

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻 剛

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期累計期間	第67期 第1四半期累計期間	第66期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	2,547 (2,247)	2,422 (2,143)	10,739 (8,314)
純営業収益 (百万円)	2,519	2,398	10,617
経常損失() (百万円)	249	268	487
四半期(当期) 純損失() (百万円)	292	289	725
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	77,289	77,289	77,289
純資産額 (百万円)	28,252	27,261	27,724
総資産額 (百万円)	50,759	48,433	46,106
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	3.95	3.91	9.79
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3
自己資本比率 (%)	55.66	56.28	60.13
自己資本規制比率 (%)	589.8	603.6	634.0

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第66期及び第66期第1四半期累計期間並びに第67期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間のわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害と、東京電力福島第1原子力発電所の事故処理の遅れなどから、期初の景況感は一時的に大きく悪化しました。しかしその後、サプライチェーン(供給連鎖)の混乱で3月に著しく減少した輸送機械業界の生産が5月に急速に改善するなど、国内製造業の生産活動は予想以上のペースで正常化へ向かいました。その一方で、わが国の主要な輸出先である米国においては景気のスローダウンを示唆する経済指標の発表が相次ぎ、中国においてもインフレ抑制のための利上げによる成長鈍化が懸念される状況となりました。

当第1四半期累計期間の国内株式市場は、日経平均株価が9,757円28銭でスタートし、決算発表の本格化に伴い好業績銘柄が買われ、5月2日の取引時間中に10,017円47銭まで上昇しました。しかし、米国の景気鈍化懸念やギリシャの債務不履行問題、新興国におけるインフレ懸念などから6月17日の取引時間中に9,318円62銭まで約7.0%下落しました。その後、ギリシャ議会で財政再建計画が可決されたこともあり、6月末の日経平均株価は9,816円9銭まで持ち直しました。

このような環境下、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が24億22百万円(前第1四半期累計期間比95.1%)と減少し、営業収益より金融費用23百万円(同84.2%)を控除した純営業収益は、23億98百万円(同95.2%)となりました。また、販売費・一般管理費は27億84百万円(同97.4%)となり、その結果、営業損失は3億86百万円(前第1四半期累計期間実績 営業損失3億41百万円)、経常損失は2億68百万円(同 経常損失2億49百万円)、四半期純損失は2億89百万円(同 四半期純損失2億92百万円)となりました。

主な概況は以下のとおりであります。

受入手数料：当第1四半期累計期間の受入手数料の合計は、21億43百万円(前第1四半期累計期間比95.4%)となりました。

(委託手数料)

「委託手数料」は、8億7百万円(同66.2%)となりました。これは、株券委託売買金額が1,351億円(同66.2%)と減少したことにより、株式の委託手数料が8億3百万円(同66.3%)となったことによるものです。なお、債券の委託手数料は0百万円(同8.3%)、その他の委託手数料は3百万円(同48.3%)となりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、0百万円(同 3.5%)となりました。これは、主に株券の取扱実績がなかったことによるものです。なお、債券は0百万円(同 25.1%)となりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、9億35百万円(同 140.8%)となりました。これは、リートや新興国のソブリン債を主な投資対象とする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ業務に係る報酬の増加等により4億円(同 113.0%)となりました。

トレーディング損益：当第1四半期累計期間のトレーディング損益は、株券等は1億66百万円(前第1四半期累計期間比 125.4%)、債券・為替等は31百万円(同 79.0%)となり、合計で1億98百万円(同 114.8%)となりました。

金融収支：当第1四半期累計期間の金融収益は、信用取引収益や受取配当金の減少等により67百万円(前第1四半期累計期間比 61.4%)、金融費用は信用取引費用や支払利息の減少により23百万円(同 84.2%)で差引収支は43百万円(同 53.5%)の利益となりました。

販売費・一般管理費：当第1四半期累計期間の販売費・一般管理費は、賞与引当金繰入額などの人件費が減少したことなどにより、27億84百万円(前第1四半期累計期間比 97.4%)となりました。

特別損益：当第1四半期累計期間の特別利益は、投資有価証券売却益1億54百万円(前第1四半期累計期間実績 百万円)等となりました。また特別損失は、投資有価証券評価損1億17百万円(同 百万円)、減損損失51百万円(同 5百万円)、固定資産廃棄損7百万円(同 0百万円)等となり、差引22百万円の損失(同 利益24百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期会計期間の流動資産は、前事業年度に比べ25億68百万円増加し、391億46百万円となりました。これは、現金・預金が28億85百万円減少する一方、信用取引資産が24億41百万円、トレーディング商品が23億93百万円増加したことなどによるものです。

固定資産

当第1四半期会計期間の固定資産は、前事業年度に比べ2億41百万円減少し、92億87百万円となりました。これは、投資有価証券が1億52百万円、有形固定資産が46百万円、無形固定資産が41百万円減少したことなどによるものです。

流動負債

当第1四半期会計期間の流動負債は、前事業年度に比べ28億27百万円増加し、178億73百万円となりました。これは、トレーディング商品が23億66百万円、預り金が3億70百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金

当第1四半期会計期間の固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度に比べ36百万円減少し、32億99百万円となりました。これは、繰延税金負債が36百万円減少したことなどによるものです。

純資産

当第1四半期会計期間の純資産は、前事業年度に比べ4億63百万円減少し、272億61百万円となりました。これは、四半期純損失で2億89百万円、剰余金の配当で2億22百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当第1四半期累計期間のこれらの占める割合は受入手数料89.3%、トレーディング損益8.3%、金融収支1.8%、その他の営業収益0.6%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料33.6%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.0%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料39.0%、その他の受入手数料16.7%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、委託手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、株式市場等の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に借入金及び自己資本で賄っております。また、現金・預金については、当第1四半期会計期間で75億11百万円有しており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても、十分な流動性を確保していると考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,289,033	77,289,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	77,289,033	77,289,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		77,289		12,272		4,294

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,133,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,526,000	73,526	
単元未満株式	普通株式 630,033		
発行済株式総数	77,289,033		
総株主の議決権		73,526	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式354株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	3,133,000		3,133,000	4.05
計		3,133,000		3,133,000	4.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	委託手数料	1,212	0	7		1,220
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	7	1			9
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		5	659		664
	その他の受入手数料	7	0	336	9	353
	計	1,227	6	1,003	9	2,247
当第1四半期 累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	委託手数料	803	0	3		807
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料		0			0
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		3	932		935
	その他の受入手数料	6	0	391	1	400
	計	809	3	1,327	1	2,143

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	134	1	133	129	36	166
債券等	46	6	40	33	2	31
為替等		0	0	0	0	0
計	181	8	172	163	34	198

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
基本的項目(百万円) (A)		27,502	27,261
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等		
	金融商品取引責任準備金等	74	74
	一般貸倒引当金		
	計 (B)	74	74
控除資産(百万円) (C)		5,775	5,683
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		21,801	21,652
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	424	495
	取引先リスク相当額	281	337
	基礎的リスク相当額	2,732	2,754
	計 (E)	3,438	3,586
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		634.0	603.6

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は593百万円、月末最大額は657百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は355百万円、月末最大額は413百万円であります。

当第1四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は509百万円、月末最大額は531百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は335百万円、月末最大額は347百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)	203,955	609,582	813,538
当第1四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)	135,116	238,006	373,122

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)	36	108,232	108,269
当第1四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)	5	37,941	37,946

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)	1,969	38,928	40,897
当第1四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)	598	59,233	59,831

(ニ) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)			
当第1四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)			

証券先物取引等の状況

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第1四半期累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)	418	3,842,194	2,972		3,845,586
当第1四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)		2,817,534	464		2,817,998

(口) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第1四半期累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)		1,187,900			1,187,900
当第1四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)		665,973			665,973

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び
私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)	204	2			200		
当第1四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)							

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)	国債				2,258			
	地方債	200			200			
	特殊債							
	社債	250			250			
	外国債							
	合計	450				2,708		
当第1四半期 累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)	国債				967			
	地方債	150			150			
	特殊債							
	社債							
	外国債							
	合計	150				1,117		

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)				91,739			
当第1四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)				117,086			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自平成22.4.1 至平成22.6.30)	コマーシャル ・ペーパー	6,500					6,500	
	外国証券							
	その他							
当第1四半期 累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.6.30)	コマーシャル ・ペーパー	3,100					3,100	
	外国証券							
	その他							

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,396	7,511
預託金	9,200	8,803
トレーディング商品	3,226	5,620
商品有価証券等	1 3,226	1 5,542
デリバティブ取引	-	78
約定見返勘定	-	34
信用取引資産	12,267	14,709
信用取引貸付金	11,512	11,859
信用取引借証券担保金	754	2,849
募集等払込金	1,009	1,846
未収還付法人税等	12	21
その他の流動資産	464	599
流動資産計	36,577	39,146
固定資産		
有形固定資産	4,130	4,084
建物	2,356	2,324
その他(純額)	1,774	1,759
無形固定資産	461	420
投資その他の資産	4,936	4,782
投資有価証券	3,704	3,552
長期差入保証金	880	881
その他	369	366
貸倒引当金	18	18
固定資産計	9,528	9,287
資産合計	46,106	48,433

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	9	2,376
商品有価証券等	1 9	1 2,312
デリバティブ取引	-	64
約定見返勘定	22	-
信用取引負債	985	1,094
信用取引借入金	208	262
信用取引貸証券受入金	777	831
預り金	8,242	8,612
受入保証金	1,348	1,231
短期借入金	3,240	3,240
未払法人税等	51	20
賞与引当金	469	180
災害損失引当金	163	153
その他の流動負債	514	964
流動負債計	15,046	17,873
固定負債		
長期未払金	357	354
繰延税金負債	96	59
退職給付引当金	2,450	2,451
資産除去債務	306	307
その他の固定負債	51	50
固定負債計	3,260	3,224
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	74	74
特別法上の準備金計	74	74
負債合計	18,381	21,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	4,342	4,342
資本剰余金合計	8,637	8,637
利益剰余金		
その他利益剰余金	7,904	7,392
別途積立金	8,247	7,247
繰越利益剰余金	342	144
利益剰余金合計	7,904	7,392
自己株式	1,009	1,009
株主資本合計	27,804	27,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	31
評価・換算差額等合計	80	31
純資産合計	27,724	27,261
負債・純資産合計	46,106	48,433

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益		
受入手数料	2,247	2,143
委託手数料	1,220	807
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	9	0
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	664	935
その他の受入手数料	353	400
トレーディング損益	1 ₁ 172	1 ₁ 198
金融収益	109	67
その他の営業収益	17	13
営業収益計	2,547	2,422
金融費用	28	23
純営業収益	2,519	2,398
販売費・一般管理費		
取引関係費	302	304
人件費	1,563	1,431
不動産関係費	370	384
事務費	373	388
減価償却費	123	116
租税公課	66	53
その他	60	105
販売費・一般管理費計	2,860	2,784
営業損失()	341	386
営業外収益		
受取配当金	56	76
雑収入	2 ₂ 36	2 ₂ 41
営業外収益計	92	117
営業外費用		
雑損失	3 ₃ 0	3 ₃ 0
営業外費用計	0	0
経常損失()	249	268
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	49	0
投資有価証券売却益	-	154
投資有価証券受贈益	105	-
特別利益計	154	154
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	-	117
固定資産廃棄損	0	7
減損損失	4 ₄ 5	4 ₄ 51
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123	-
特別損失計	130	176
税引前四半期純損失()	224	291
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	62	7
法人税等合計	68	1
四半期純損失()	292	289

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
(資産)		
株券	0百万円	2,307百万円
債券	3,226	3,234
その他	0	0
計	3,226	5,542
(負債)		
株券	百万円	2,312百万円
債券	9	
計	9	2,312

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
株券等		
実現損益	134百万円	129百万円
評価損益	1	36
債券等		
実現損益	46	33
評価損益	6	2
為替等		
実現損益		0
評価損益	0	0
計	172	198

2 雑収入の内訳

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
受取賃貸料	25百万円	24百万円
その他	11	16
計	36	41

3 雑損失の内訳

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
その他	0百万円	0百万円
計	0	0

4 減損損失

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
建物	百万円	29百万円
構築物		1
器具備品		20
土地	5	
計	5	51

茨城県稲敷市の遊休資産である土地については、帳簿価額に対して市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいた時価を適用しております。

下館支店、取手支店、勝田支店、足利支店、横浜支店の営業店舗(建物、構築物、器具備品)については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額51百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	123百万円	116百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	185	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	222	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(注) 1株当たり配当額3円のうち0.5円は創業90周年記念配当であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
株式	株価指数先物取引			
	売建			
	買建			

当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日)

対象物の種類が株式であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
株式	株価指数先物取引			
	売建	8,577	54	54
	買建	8,042	68	68

(注) 株価指数先物取引の時価の算定方法は、主たる金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円95銭	3円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	292	289
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る 四半期純損失金額()(百万円)	292	289
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,162	74,155

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 2 日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈 尾 光 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。